

電話番号

●主な電話番号

東京医科歯科大学（代）	03-3813-6111
教養部（教養教務・支援係）	047-300-7105・7106
生体材料工学研究所	03-5280-8003
難治疾患研究所	03-5803-4504
国際交流会館・国際学生宿舎	047-371-7936
里見寮	047-371-9375

●各部署電話番号 ※ 03-5803-XXXX 下4ケタは下記番号を入れてください。

医学部事務部（医学教務係）	5120
医学部事務部（保健衛生教務係）	5119
歯学部事務部（歯学系教務係）	5411
統合教育機構事務部学務企画課（企画調査係）	5074/5075
統合教育機構事務部学務企画課（総務係）	5915
統合教育機構事務部学務企画課（大学院教務第一係）	4676/4679
統合教育機構事務部学務企画課（大学院教務第二係）	4534/4877
統合教育機構入試課	5083
統合国際機構国際交流課グローバル化推進係	4964
統合国際機構国際交流課学生派遣係	4758
統合国際機構国際交流課学生受入係	4076
統合国際機構国際交流課総務係	4982
統合国際機構国際交流課JD・MPH係	4678
学生支援・保健管理機構学生支援事務室	5077/5078
保健管理センター	5081
学生・女性支援センター	4959/4944
5号館学友会室	03-3813-0173

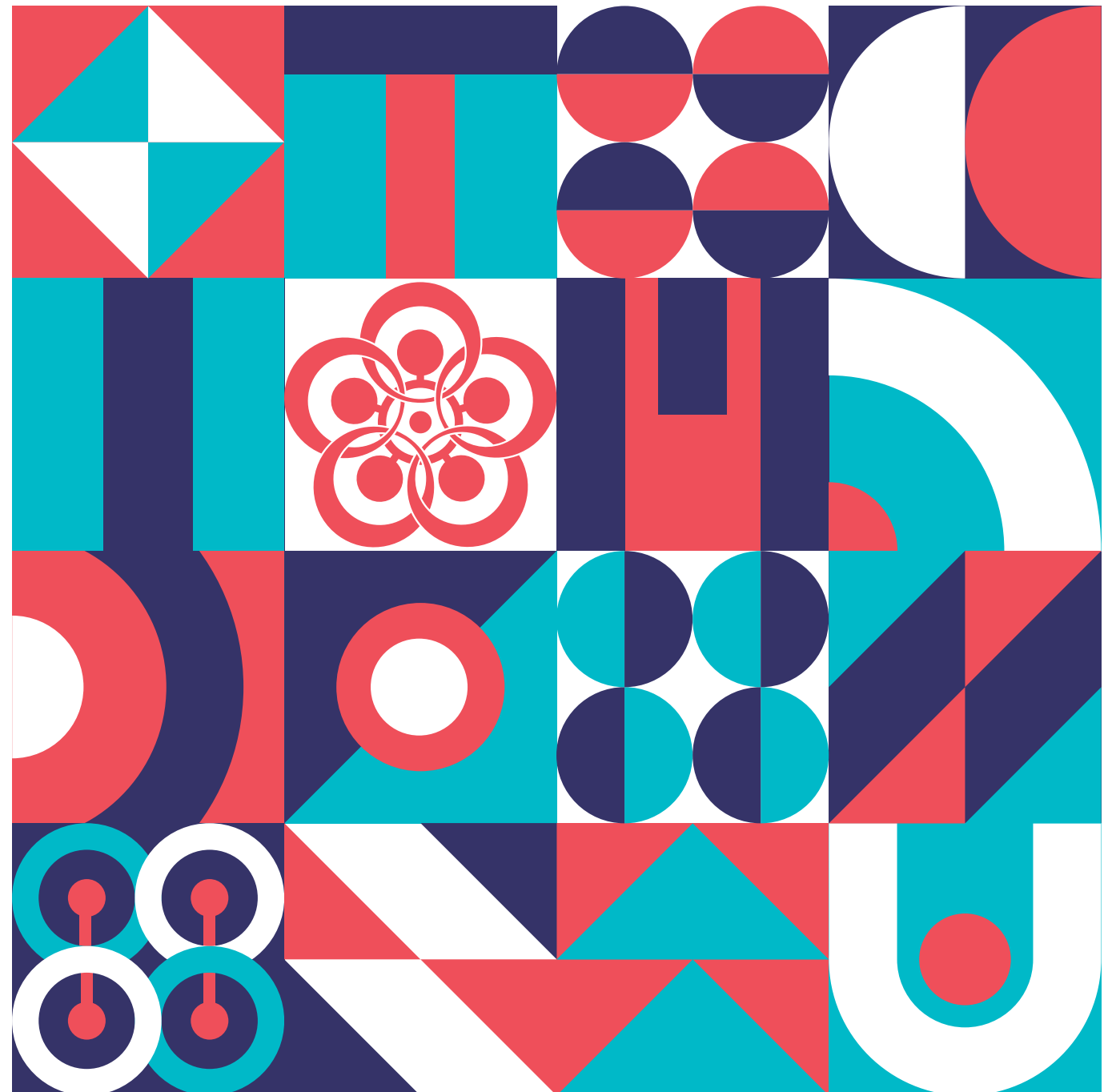


キャンパスガイドブック 2020

発行者：東京医科歯科大学
学生支援・保健管理機構学生支援事務室
所在地：東京都文京区湯島1丁目5番45号
電 話：03-5803-5077

CAMPUS GUIDEBOOK 2020

Tokyo Medical and Dental University



CAMPUS GUIDEBOOK 2020

Tokyo Medical and Dental University



はじめに

この「キャンパスガイド」は、学生の皆さんが本学に入学して卒業するまで学生生活を送るためのガイドブックです。

学生生活を送るに当たって知っておかなければならないこと、あるいは知っておいた方が便利なことなどを掲載しました。大いに利用して、より充実した学生生活を送ることを願っています。

学生支援事務室

東京医科歯科大学のシンボルマーク

HP：ホーム>大学案内>基本理念・沿革等>ブランドマーク>ブランドマークの紹介



シンボルマークの説明
[昭和53年6月14日制定]

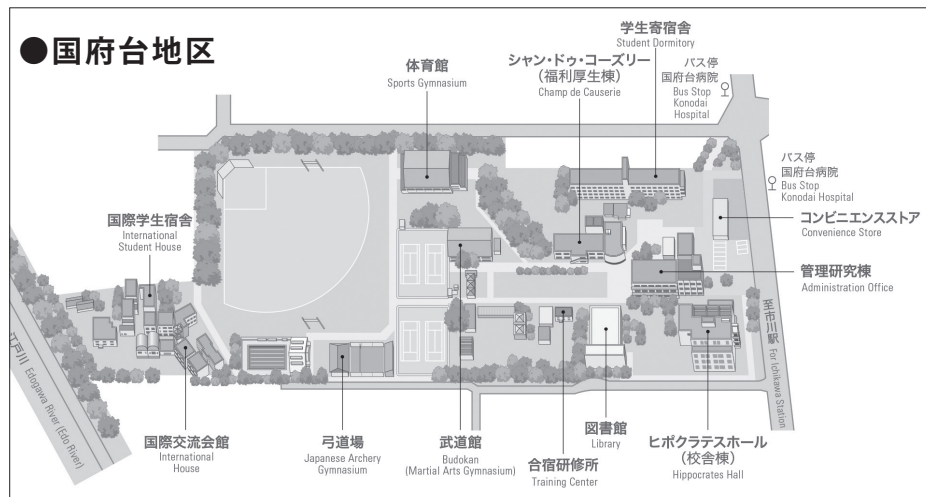
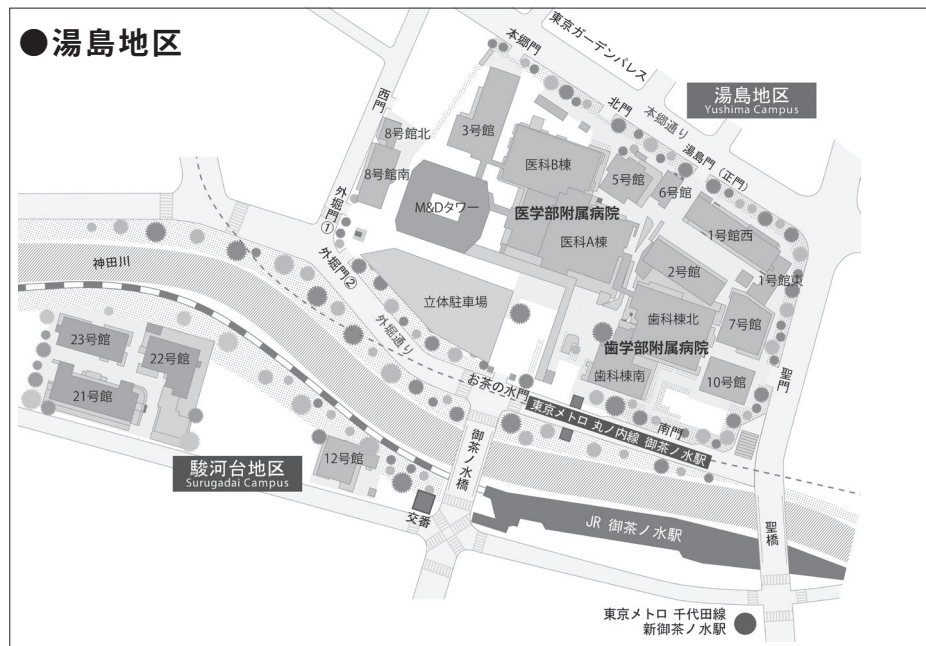
1. 東京医科歯科大学の発展の歴史と、その将来へのあるべき姿を、本学の所在地、湯島にちなんで、湯島天神―学問の神―の象徴である梅の花になぞらえて図案化したものです。
2. 花の芯に当たる中央の輪は、旧東京高等歯科医学校の校章であり、これを基盤として現在の本学があることを示しています。
3. 5枚の花弁は、医学部、歯学部、教養部、生体材料工学研究所、難治疾患研究所の5部局を表し、それらが、がっちりとスクラムを組んで花を咲かせているという本学の姿を表現しています。
4. 5枚の花弁は、将来に向かって無限に躍進するという意図を表すために花弁の外側を肉厚にし、これによって躍動的な感覚を盛り込んでいます。

東京医科歯科大学のロゴマーク

本学の欧文標記 TOKYO MEDICAL AND DENTAL UNIVERSITY の頭文字をとった TMDU を図案化し、これを本学のロゴマークとします。これには次のような意味が含まれています。

1. 「M」と「D」をつなげることで、医学と歯学の融合を表現しています。
2. 太いラインは“自信”や“強さ”を表し、本学の伝統を表現しています。

キャンパスマップ



1 キャンパスの街ツアー

御茶ノ水?どんなところ?? 6

市川?どんなところ?? 7

1 学内メインイベント

学生関係行事 8

2 キャンパスライフ

学生関係部署マップ 9

学生関係事務窓口 11

諸手続 12

◆証明書発行について 12

◆住所・保証人の変更・改姓 12

◆学生の異動（休学・復学・退学） 12

◆学生証 13

◆学生旅客運賃割引証（学割証） 13

◆国立美術館キャンパスメンバーズ 13

◆主な納入手続き 13

3 キャンパスサポート

授業料の免除及び徴収猶予 14

奨学金制度 14

学内の掲示 15

寄宿舍（学生寮） 15

就職支援 16

障害のある学生のサポートについて 17

4 注意事項

緊急連絡／安否確認システムへの登録 18

飲酒 18

火災 19

構内での交通規制及び交通事故 19

学外での事故等 19

遺失物・拾得物・盗難等 19

SNS（要注意!） 20

ハラスメント 21

カルト（宗教）団体勧誘 21

薬物乱用 21

悪徳商法 21

クーリング・オフ制度 21

5 ライフサポート

アルバイト 22

課外活動用貸出用品 22

国民年金制度 22

課外活動中の災害・障害が発生した場合 23

病気になった時 24

保健管理センター 24

学生・女性支援センター 25

生活協同組合（生協） 25

6 クラブ・サークル

学友会所属の公認課外活動団体一覧 26

主な課外活動 27

課外活動における事故防止 28

7 学内施設案内&マップ

5号館各施設配置マップ 29

学内施設の使用 30

5号館について 30

フィットネスルームの利用について 31

教養部運動施設の利用について 32

国府台合宿研修所の使用 32

電話番号 34

① キャンパスの街ツアー

御茶ノ水？ どんどころ？

👍 ここがいい！「御茶ノ水」

- ☑ お巡りさんが多く、治安が良い
- ☑ 大学病院や総合病院が沢山あり、病院には困らない
- ☑ 本屋とスポーツ用品店、楽器屋が多い
- ☑ 交通アクセスが良い
- ☑ 大学が多いため、大学生が多く、活気がある



東京医科歯科大学 湯島キャンパス



御茶ノ水の街並み



通り沿いには楽器店がずらり



神田古本街



ニコライ堂



湯島聖堂



東京メトロ千代田線新御茶ノ水駅



東京メトロ丸の内線御茶ノ水駅



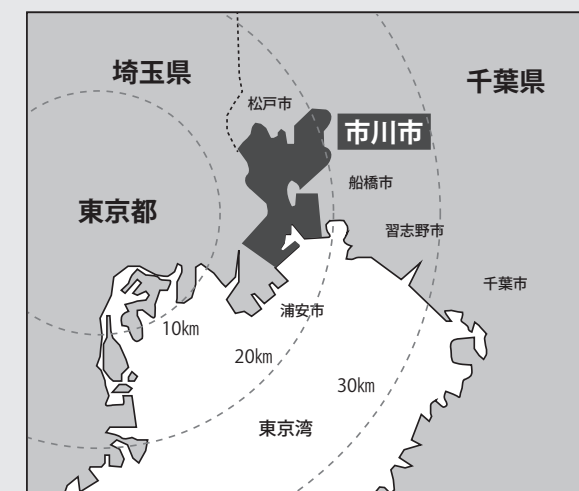
JR御茶ノ水駅

市川？ どんどころ？

千葉県市川市(いちかわし)は、都心から20km圏内。人口は、約45万人の住宅都市。東京湾に面した臨海部があり、市の北部では、梨の栽培も行っているなど自然な一面もある。



市川市街



市川駅はどんどころ？

市川市は、東京都のすぐ隣に位置しています。市川駅から東京駅まで、快速を使えば、約20分で着きます！



市川駅

👍 ここがいい！「市川」

- ☑ 都心へのアクセスがしやすい
- ☑ 家賃や物価が安い
- ☑ 商業施設や飲食店が充実
- ☑ 成田エクスプレスを使えば成田空港まで直結



東京医科歯科大学国府台キャンパス



国府台キャンパス内にある法皇塚古墳



江戸川河岸

1 学内メインイベント

学生関係行事

●2020年度 場所：「湯島」→東京都文京区湯島キャンパス、「国府台」→千葉県市川市国府台キャンパス

行事	日程等	場所	対象
入学式	学 部 生：4月6日（月） 大学院生：4月7日（火）	湯島	新入生
学部新入生健康診断	4月3日（金）	湯島	新入生
教養部新入生ガイダンス オリエンテーション	4月7日（火）	国府台	学部1年生
学部生四種抗体検査	4月8日（水）	湯島	新入生
体育祭	5月9日（土）	国府台	全学
定期健康診断	5月19日（火）～26日（火）	湯島（土日を除く）	全学
実験動物慰霊式	9月未定	湯島	
創立記念日	10月12日（月）	湯島	全学
学園祭（お茶の水祭）	10月17日（土）及び10月18日（日）	湯島	全学
解剖体追悼式	10月22日（木）	築地本願寺	
ご遺骨返還式及び感謝状贈呈式	2月12日（金）	湯島	

●1年生学部専門科目ガイダンス・オリエンテーション ●学部専門科目ガイダンス

※予定（編入生も含む）

医学部（医学科）	4月8日（水） 4月14日（火）
医学部（保健衛生学科）	4月8日（水）
歯学部（両学科）	4月8日（水）

医学部	医学科	4月2日（木）
	保健衛生学科	4月2日（木）
歯学部（学部2年生以上）	歯学科	4月3日（金）
	口腔保健学科（衛生学専攻2年・工学専攻）	4月3日（金）
	口腔保健学科（衛生学専攻3・4年）	4月6日（月）

●医学科合宿研修（4年次）

専門教育科目を履修中の学生を対象に、カリキュラムや臨床実習等のガイダンス及び卒業後の進路等幅広い諸問題について、教職員と学生が合宿しながら懇談・討議を行うとともに、相互の一層の親

睦と交流を図ることを目的として1泊2日の日程で学外において実施されます。

●担当教員制度（学部学生）

教養部：教養部学生委員会が全学生の相談窓口として、教育・生活の両面にわたって相談・指導に当たっています。なお、外国人留学生については、学部へ進級するまで教授会で任命された教員が指導教員として担当しており、個別に責任をもって指導、教育に当たっています。その他に教員別学生面接受付時間（Office Hours）を設けており学生の指導・教育の充実・向上を図っています。

医学部医学科：学生グループ担任制を設けています。学生の皆さんが教員との接触を積極的に進め何事にもかかわらず、各自が教員に相談し湯島での勉学、実習、学生生活、将来の進路を有意義なものにするように活用するためのものです。このためにグループは2

～6年生の学生を学年縦断的に合同して12・13名単位に対し、医学科で選出した教授1名を配置し卒業まで同一教員が担当します。グループ単位の教員との懇談は、学生側の計画によって進めることが本制度の有用性を高めるのに役立つと思います。

医学部保健衛生学科：「学年担当教員制」を設け、1～4年の各学年に1～2名の教員を置き、修学並びに生活上等の諸問題に対応しておりますので、有効にこの制度を活用してください。

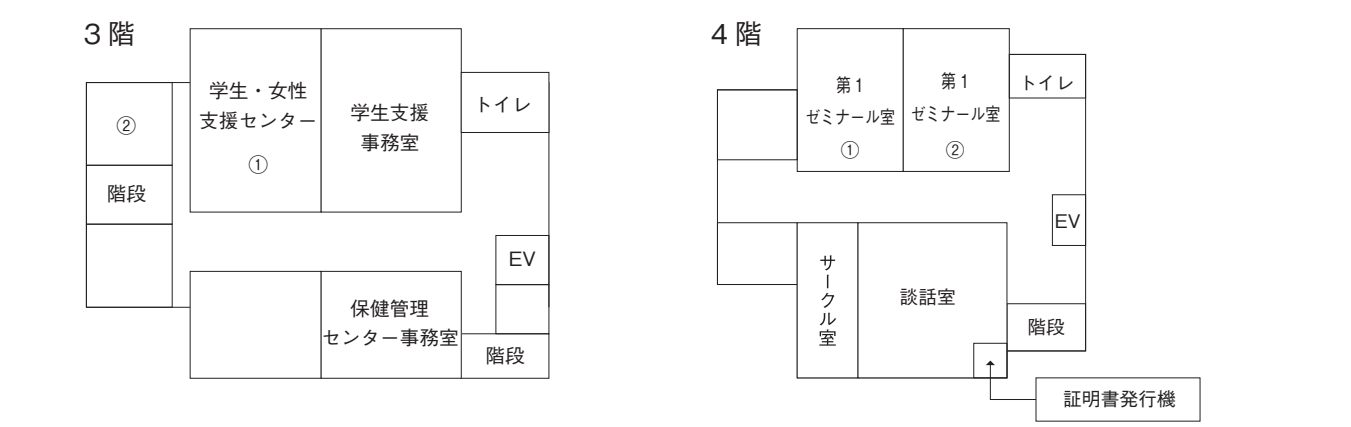
歯学部：学年担任制を設け、学生の皆さんの修学並びに生活上等の諸問題に対応しております。何か困ったこと、相談したいことがある場合には、積極的にこの制度を活用してください。

2 キャンパスライフ

学生関係部署マップ

学生支援事務室と学務企画課、統合国際機構、教養部（教養教務・支援係）、各学部教務係は、学生の皆さんが、卒業するまでの学生生活を快適に送ることができるようサポートしています。

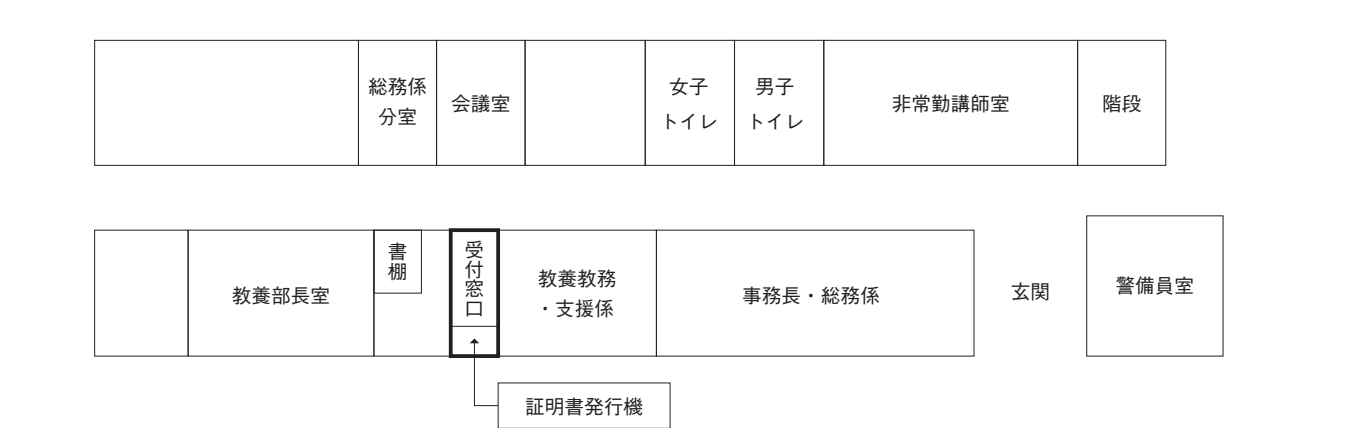
学生支援・保健管理機構 学生支援事務室 配置図 <5号館3階・5号館4階>



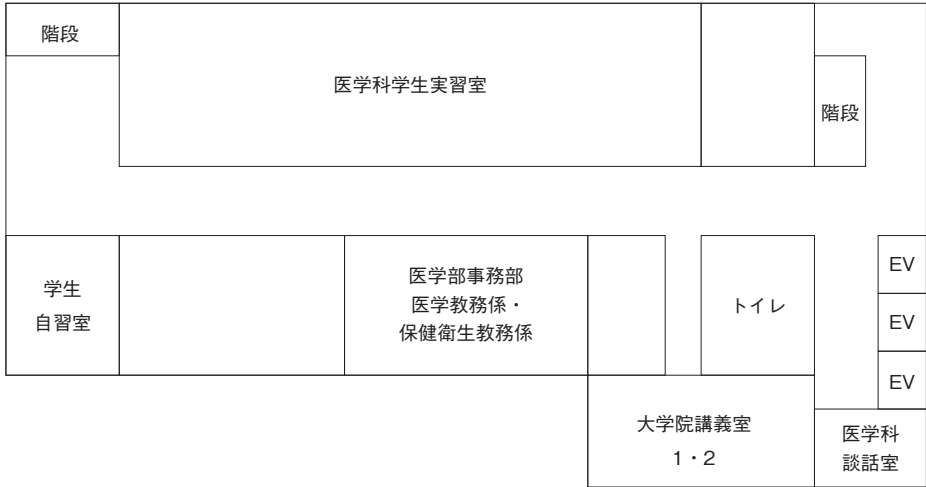
統合教育機構 配置図 <1号館西1階>



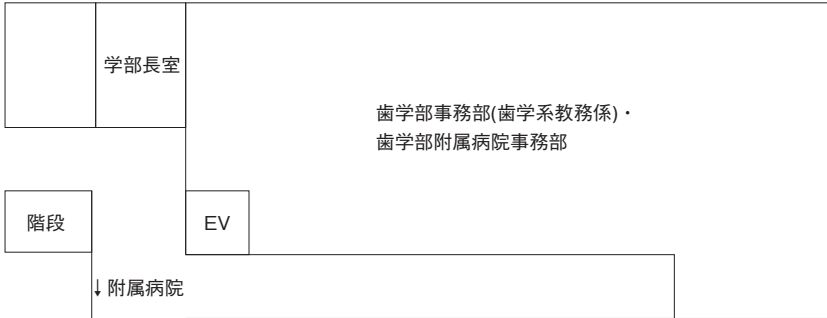
教養部 配置図（国府台） <管理研究棟1F>



医学部事務部 配置図 <3号館6階>



歯学部事務部 配置図 <歯科棟南2階>



統合国際機構事務部配置図 <1号館西4階>



学生関係事務窓口

在学中、日常の学生生活を通じて対応する種々の事項について、質問や相談等がありましたら、各係の窓口にお問い合わせください。

窓口業務時間：月曜日～金曜日（平日）**8：30 ～ 17：15**
（教養部：8：30 ～ 17：00）

※お問い合わせ先は03-5803-XXXXの下4ケタです。

対象	内容	お問い合わせ先	場所
全学	・学生の課外活動の援助、課外活動施設の管理運営 ・5号館ゼミナール室等の使用受付 ・課外活動用品の貸出 ・部活動・サークル支援 ・体育祭、文化祭、各種体育大会等の行事援助 ・日本学生支援機構及びその他の奨学生の募集 ・入学科・授業料の免除・猶予手続き ・学生寮の入・退寮手続き ・学生教育研究災害傷害保険事務	学生支援事務室 学生支援総括係 (5077)	湯島 5号館3階
	・就職活動支援 ・学生相談 ・修学上の配慮についての相談 ・障害についての相談	学生支援事務室 学生・女性支援センター係 (4959/4944)	
	・国費外国人留学生の受入れ、生活相談 ・留学生に係る各種行事 ・国費留学生関係手続き（奨学費等） ・留学生対象の奨学金（民間奨学金、学習奨励金） ・留学生用宿舍（国際交流会館等） ・在留資格関係（更新、変更等） ・一時帰国、出国届	国際交流課 学生受入係 (4076/4077)	湯島 1号館西4階
	・学生の留学及び海外派遣支援 ・海外渡航者危機管理制度 OSSMA/ 海外旅行保険手続き ・海外派遣に係る奨学金	国際交流課 学生派遣係 (4758/7013)	
	・通学定期乗車券購入兼用身分証明書住所変更	学務企画課 企画調査係 (5074/5075)	湯島 1号館1階
教養部の学生	・履修 ・授業及び試験 ・教室等の管理 ・学籍、出欠 ・学生旅客運賃割引証（学割証）、在学証明書（自動発行機） ・課外活動の指導 ・各種団体、集会、掲示 ・体育施設の管理 ・住所及び通学経路の変更	教養部 教養教務・支援係 (047-300-7105/7106)	国府台 管理研究棟 1階
医学部・歯学部 の学生	・教育課程及び履修 ・授業及び試験 ・出欠、休学、復学及び退学 ・諸証明（学割証は自動発行機または学務企画課） ・教室の管理 ・住所及び通学経路の変更	医学部医学教務係（5120） 医学部保健衛生教務係（5119） 歯学部歯学系教務係（5411）	湯島 医:3号館6階 歯:歯科棟南 2階
大学院生	・履修 ・授業及び試験 ・諸証明 ・教室等の管理 ・学籍、出欠、休学、復学及び退学 ・各種掲示 ・住所及び通学経路の変更 ・大学院研究生・科目等履修生及び聴講生 ・特別聴講学生・特別研究学生	学務企画課 大学院教務第一係 (4676/4679) 大学院教務第二係 (4534/4877) 国際交流課 JD・MPH 係 (4678)	学務企画課 湯島1号館西1階 国際交流課 湯島1号館西4階
	・TA/RA	学務企画課 総務係 (5072/5915)	
	・学位論文の申請 ・学生旅客運賃割引証	学務企画課 企画調査係 (5074/5075)	

諸手続

各種の証明や各種届出等の諸手続の際には早めに担当係に問い合わせして下さい。

●証明書発行について HP：ホーム>学生生活>各種手続き

証明書の種類	担当	在学時		卒業後	依頼時に必要なもの
		教養部教養 教務・支援係	各学部・ 大学院教務係	学務企画課 企画調査係	
在学証明書		※ 1	※ 1		
学生旅客運賃割引証		※ 1	※ 1		
卒業（修了）見込証明書			※ 1、※ 2	※ 2	証明書交付願
卒業（修了）証明書				○	証明書交付願
成績証明書			○	○	証明書交付願
在学証明書（英文）			○		証明書交付願
卒業（修了）見込証明書（英文）			※ 2	※ 2	証明書交付願
卒業（修了）証明書（英文）				○	証明書交付願
成績証明書（英文）			○	○	証明書交付願
卒業証書（英訳）				○	卒業証書の写し、証明書交付願
ECFMG 申込書（医学部のみ）			○	○	証明書交付願

※ 1：教養部管理研究棟 1 階及び湯島 5 号館 4 階談話室の自動発行機を利用してください。
（自動発行機のパスワードの初期設定は、ご自身の誕生日です。例：6 月 18 日→0618）

※ 2：修士課程については学務企画課大学院教務第二係で、博士及び博士（後期）課程については学務企画課企画調査係で発行します。

※ 医師免許証英訳証明書発行については、厚生労働省医政局医事課試験免許室【電話番号（03）5253-1111（代表）】に問い合わせてください。

<その他各種申込について> 場所：学生支援事務室 5 号館 3 階

事項	内 訳	発行及び申請時期等
学生教育研究災害傷害保険 事故通知・保険金請求		保険が適用となる事故にあった時または、治療が終了した時
奨学生に関する申請書類		奨学金を希望する時
菊川奨学基金貸付申込書		貸付を希望する時
授業料免除申請書類		免除を願い出る時（掲示を要確認）
授業料徴収猶予申請書類		徴収猶予を願い出る時（掲示を要確認）

●住所・保証人の変更・改姓

入学手続時に届け出た「学生カード」に記載した本人住所・本籍地や保証人の変更、保証人の住所変更又は改姓をした時は、速やかにその旨を各教務係に届け出てください。（本学里見寮や国際学生宿舎に住所を移した場合も別途各教務に住所変更の届出が必要です。住民票の変更届を市区町村の役所に届け出ていない場合でも「学

生カード」に記載した住所から転居している場合は必ず各教務に住所変更を届け出てください）届出を怠ると、大学から連絡や証明書類発行、照合に不都合や不利益を受けることがあるので、特に留意してください。

※住所・本籍地の変更および改姓を届け出る際は、変更したことを証明する書類の提出が必要です。

●学生の異動（休学・復学・退学）

- ・原則、異動しようとする日から 2 ヶ月前（学部生）、前々月の 20 日（大学院生）までに申請してください
- ・所用紙は、各教務係（教養教務・支援係を除く）・学務企画課の窓口にあります。
- ・休学及び復学の際、病気の場合には医師の診断書等が必要になります。
- ・用紙には保証人の連署で学長宛に願い出ることが必要です。

※復学の際、本学保健管理センター以外の医師の診断書を添付した場合は、本学保健管理センターの受診も必要です。

※国費留学生は事前に国際交流課学生受入係まで相談してください。

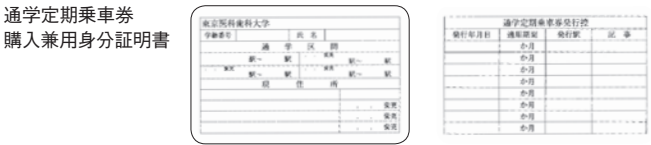
休学、復学、退学しようとする日本学生支援機構奨学生は、学生支援事務室まで速やかに連絡してください。

●学生証

学生は、常に学生証を携帯し、紛失しないよう心掛けてください。有効期限が過ぎたり、卒業、退学等により学籍を離れた時は、直ちに発行窓口に戻してください。万一学生証が盗難にあったり、紛失した時には速やかに警察に届け出るとともに、再交付の手続を受け



てください。（再発行手数料として、1,500 円がかかります。）また、鉄道関係の交通機関を利用して通学する学生が通学定期乗車券を購入する際は、「通学定期乗車券購入兼用身分証明書」が必要です。



●学生旅客運賃割引証（学割証）

片道営業キロ 100km を越える区間を乗車船するとき、運賃が 2 割引となるものです。使用時は、過剰に使用しないよう注意するとともに、必ず学生証を携帯してください。なお、有効期間は、発行日から 3 ヶ月以内となっていますので、実際の使用期日に留意してください。学割証は自動発行機で発行できます。

自動発行機 設置場所	国府台→	教養部管理研究棟 1 階教養教務・支援係窓口 （平日 8：30 ～ 17：00）
	湯島 →	5 号館 4 階談話室（平日 8：30 ～ 21：00）

不正行為が発覚した場合は、本人に多額の追徴金が課せられると同時に、
本学に対する学割証発行停止措置がとられる場合がありますので、絶対に不正利用しないでください。

<団体旅行割引証>

学割証とは別に、課外活動、クラス、ゼミなどにより JR で全行程を同一の人員で旅行する際に、学生が 8 人以上で本学教職員が引率すれば、運賃が 5 割引となる団体旅行割引制度が適用できます。

申込用紙は、JR 又は旅行代理店にありますので、利用する際に申込用紙の交付を受け、各係（但し、課外活動で使用する際は学生支援事務室）に持参の上、証明を受けてください。

●国立美術館キャンパスメンバーズ

「国立美術館キャンパスメンバーズ」とは、学校教育において美術館を有効に活用することと、学生の美術に親しむ機会をより豊かにすることを目的とした、大学等を対象とする制度です。本学でもこ

のキャンパスメンバーズに加入しています。ぜひ利用してください。詳しくはこちらのサイトをご参照ください
→ <http://www.campusmembers.jp/index.html>
※学生の利用は、学部生に限ります。

●主な納入手続き

事項	納入窓口	期日	備考
授業料	財務企画課資金管理係（1 号館西 3 階）	前期分 5 月中 後期分 11 月	所定の掲示板又は本学の HP を確認して下さい。
国府台合宿研修所使用料	学生支援事務室で手続き後 資金管理係で納入	使用する 7 日前	（課外活動等施設参照）

<授業料の支払い方法> HP：ホーム>在学生の方へ>授業料の納付について

金融機関の預金口座を利用して自動的に引き落として大学に支払う方法（「預金口座振替」：公共料金の支払と同じ仕組み）を採用しています。授業料半期分の引き落とし日は、5 月 27 日と 11 月 27 日（当該日が休日の場合は当該日の翌営業日）です。

口座振替に係る手数料は一切かかりませんが、支払期日をすぎて納付される場合の振込手数料については、振込者負担になりますのでご注意ください。なお、必要書類（預金口座振替依頼書）が必要な方は、資金管理係まで申し出てください。

※所定の期間内に授業料を納付せず、督促をしても支払わない場合には、除籍を命じられます。

<ご利用可能金融機関>

都市銀行・地方銀行・信託銀行・ネット銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合・労働金庫・ゆうちょ銀行（信用組合・農業協同組合には一部ご利用できない組合があります）



3 キャンパスサポート

授業料の免除及び徴収猶予

HP：ホーム→学生生活→入学科・授業料の免除・徴収猶予について

学業優秀・品行方正な学生で、経済的な理由や風水害等の災害を受け、授業料の納付が困難である場合は、選考の上、当該期分の授業料の全額又は半額の免除あるいは徴収が猶予されます。希望する

学生は、申込期間中に手続をしてください。学内の案内掲示を見逃さないようにして下さい。

授業料免除申請受付期間（目安）

学期・学生区分		申込み期間	備 考
前期	新入生	4月上旬	2・3年次編入生を含める
	在学生	3月上旬	前年度の3月に提出
後期	在学生	10月上旬	

※授業料免除及び徴収猶予は、毎年度・各期（前期・後期）に申請が必要です。

奨学金制度

●日本学生支援機構奨学金

HP：ホーム>学生生活>奨学金について>日本学生支援機構

申込時期等詳細については、各掲示板及び本学HPに掲示しますので、掲示には十分注意してください。詳細は、日本学生支援機構

ホームページ (<https://www.jasso.go.jp/>) をご利用ください。

●地方公共団体・財団法人等の奨学金

HP：ホーム>学生生活>奨学金について>地方公共団体・財団法人等奨学金

地方公共団体や民間奨学団体等にも奨学制度があり、HP または、学生支援事務室内でファイルを閲覧することができます。各奨学団

体によって、募集内容や対象者が異なりますのでご注意ください。

●大学独自の奨学金

HP：ホーム>学生生活>奨学金について

<小橋晶一奨学金>

本学医学部医学科を卒業した方で、本学大学院医歯学総合研究科の基礎医学系又は社会医学系のいずれかの分野の3年次以上に在学し、論文指導を受けている者。または、MD-PhD コースにより大学

院医歯学総合研究科博士課程に入学した者に対して、援助を行うものです。

<研究者早期育成コース進学学生対象の奨学金>

本学医歯学総合研究科博士課程 MD-PhD（医学研究者早期育成）コース又は DDS-PhD（歯学研究者早期育成）コースへ入学する者

に対し、今後の学業の励みとするため奨学金を給付することを目的としています。

<研究者養成コース進学生対象奨学金>

東京医科歯科大学研究者養成コースへ進学する者に対し、今後の学業の励みとするため奨学金を貸与することを目的としています。

<修学支援基金>

経済的理由により修学困難な学部学生に対し、奨学金を給付することを目的としています。



学内の掲示

●学生用掲示板

学生の自治活動、課外活動のために学生用掲示板を所定の場所に設けてありますので活用してください。壁や建物等に貼紙等をするのは、美観上からも好ましくないので慎んでください。また、掲示目的の期間が終了した際には、速やかに取り外すようにしてください。



（湯島5号館玄関横）



（国府台）

●公用掲示板

「掲示を見なかった」という旨は受け付けません

大学から学生への告示や通知等の連絡は、大学構内の所定の公用掲示板に該当事項を掲示することにより行うことになっています。教養部では、原則として緊急情報又は履修・定期試験情報のみを公用掲示板に掲載し、その他の連絡は、WebClass に掲示します。告示や通知等は、掲示することにより、学生に周知したもの

として取り扱うことになるため、**登校時に必ず公用掲示板及びWebClass を見るよう心掛けてください**。掲示板の所在位置は、学生関係の窓口に照会して確認してください。なお、1号館西4階に留学生用の掲示板がありますので、留学生はこちらも確認してください。

※（主要掲示内容）試験時間割、試験結果、授業料等免除情報、休講通知、大学行事、奨学金募集 等

寄宿舍（学生寮）

国府台に、男子学生用の「里見寮」、女子学生用の「国際学生宿舎」と留学生用の「市川国際交流会館」の3つがあります。また、市川市の南行徳駅近くに南行徳国際交流会館があり、本学留学生が

入寮しています。部屋数に限りがあるため、入寮希望者が多数の場合は、経済的理由等の事情を考慮して入寮を許可しています。

概要		種別	里見寮	国際学生宿舎	市川国際交流会館
収容定員			70 名	50 名	48 室
構造・建築年度			鉄筋 4 階・2010 年改修	鉄筋 4 階・1994 年建設	
所在地			市川市国府台 2-8-30	市川市国府台 2-8-1	
1 ヶ月の寮費（参考）	寮費	17,800 円	5,900 円（単身室）		
			11,900 円（夫婦室）		
	光熱費	14,200 円（家族室）			
		約 5,000 円			
退去時清掃費			約 14,000 円		14,300 円（単身室）
					32,560 円（夫婦室・家族室）
在寮期限			2 年	1 年	
問い合わせ先			学生支援事務室		国際交流課学生受入係

4月入居希望者の募集については、例年、2月上旬くらいから、3月下旬頃に行っています。募集期間等の詳細については、必ずHP等をご確認ください。

里見寮・国際学生宿舎	http://www.tmd.ac.jp/campuslife/support/dormitory/dormitory.html
市川国際交流会館	http://www.tmd.ac.jp/campuslife/internationalstudents/housing/index.html

就職支援

学生・女性支援センター 学生支援室（5号館3階）にて就職活動の支援を行います。

●就職に関する情報・資料について

(1)OB・OG 就職情報の閲覧・OBOG 訪問申請

OBOG の就職先・学科（研究科）・専攻名・専攻分野などがわかるファイルを閲覧ができます。訪問したい場合は申請が必要です。申請の手続きは当センター窓口にてとってください。

(2)OB・OG の就職活動体験談の閲覧

就職活動を終えた学生が後輩のために自身の就職活動を振り返り、採用試験の情報や、就職活動をすすめるためのアドバイスを残してくれています。本学 HP 上でも一部閲覧できますが、学生支援室にすべての体験談がありますのでぜひご利用ください。

(3) 企業が出题したエントリーシートの閲覧

一般企業等の過去の採用試験で課されたエントリーシートや研究概要など（フォーマットのみ・本学学生が記載して提出したもの両方）が閲覧できます。

(4) 就職関係資料の閲覧

就職情報誌、四季報ほか様々揃えています。過去の学内就職イベント資料もあります。

(5) 学外就職支援機関・イベントの案内

(6) 企業パンフレットの閲覧

本学に届いた会社案内を閲覧できます。

●学内就職イベントについて

「就職ガイダンス」「模擬面接」など、学内就職支援イベントを実施しています。イベント情報は全学メールや掲示板等で案内しますので、ぜひ参加してください。

◆詳細は学生支援室（就職支援）HP をご参照ください。
→ <http://www.tmd.ac.jp/cmn/stdc/support.html>

◆HP もあわせて活用してください

「就職支援ガイド」

HP：ホーム > 学生生活 > 就職・キャリア支援・求人票 > 就職支援ガイド（学内専用HP）

本学で行っている就職支援情報をまとめたガイドです。

就職に関する情報・資料、学内就職イベントのほか、本学に届いた求人票・就職支援サイト一覧の閲覧、本学 I D による求人検索システム利用の案内を掲載しています。

インターンシップ

省庁と各企業からのインターンシップ情報サイト

→ http://www.tmd.ac.jp/campuslife/career/employment-support/9_50284b132c203/index.html

会社説明会・業界研究セミナー等

→ <http://www.tmd.ac.jp/campuslife/career/employment-support/outside/index.html>

求人票

本学の学生を採用したいという企業・官公庁・総合病院等からの求人票となります。

→ <http://www.tmd.ac.jp/campuslife/career/employment-support/index.html>

障害のある学生のサポートについて

障害のある学生の方で、体調面・精神面での支援が必要な方の支援を行っています。

名称	場所	開室時間	連絡先
学生・女性支援センター 学生支援室／障害学生支援室	湯島 5 号館 3 階	9：00～17：00 (個別相談は10:30～16:00)	03-5803-4959／4944
保健管理センター分室	国府台 シャン・ドゥ・コースズリー 1 階	9：45～16：15	047-300-7108
保健管理センター	湯島 5 号館 3 階	8：45～17：00	03-5803-5081

●修学上の支援について

学生支援室・障害学生支援室では修学上困難を抱える学生からの相談を受け付けています。

- ・注意集中が困難なため、大切な情報を聞き漏らしたり、聞き間違えたりしてしまう。
- ・視覚的な情報伝達が優位のため、講義を聴くだけでは内容がわか

らない。など
それぞれの困りごとに寄り添った支援を提供しています。
支援の内容については個別に学生支援室・障害学生支援室までお問い合わせください。

学生支援室 / 障害学生支援室 03-5803-4959/4944

4 注意事項

●緊急連絡／安否確認システムへの登録

茨城(南部)、千葉(全域)、埼玉(全域)、東京(離島は除く)、神奈川(東部)で震度5強以上の地震が発生した場合等に、学生全員に「緊急連絡／安否確認システム」により安否確認を行っていたくシステムを稼動しております。学生の安否確認システムへの登録は必須です。登録サイトにアクセスし、緊急連絡先(大学メールアドレス以外)の登録をして下さい。留学生はメールを優先的に登録してください。



登録サイト



登録マニュアル

※緊急連絡先の登録には、配付されている統合ID通知書記載の「統合ID」、パスワードは「生年月日(西暦で8桁)」を使用してください。

《統合IDに関する問い合わせ先》(IDの再発行等)	《システムに関する問い合わせ先》
統合情報機構事務部情報推進課	総務部総務秘書課総務係
E-mail : tougouid@ml.tmd.ac.jp	電話 : 03-5803-5009 / E-mail : soumu.adm@tmd.ac.jp



飲酒

＜国府台キャンパス内＞
東京医科歯科大学国府台キャンパス内における飲酒の扱いは、以下のとおり。

第1 学生が共同利用する場所での飲酒は、年齢を問わず禁止します。
屋外、教室、実験・実習室、図書館分館、休憩室、談話室、体育館、武道館、弓道場、プール、部室、更衣室、学生寄宿舎の談話室、廊下、倉庫、階段、合宿研修所

第2 禁止されている場所での飲酒の事実が明らかになった場合、該当する個人は処分の対象となります。また、団体(クラブ・サークル等)についても、活動の一部若しくは全部の有期又は無期停止の処分の対象となります。それ以外の場所であっても、飲酒の強要等の行為は処分の対象となります。

＜新歓コンパ等＞

学生の飲酒による死亡事故や飲酒の強要等が社会的に大きな問題となっており、本学においても例外ではありません。特に、未成年者の飲酒は法律で禁止されており、飲酒を強要することも、命の危険を伴うものであり、未成年者に限らず、許される行為ではありません。

大学に入ってサークルのコンパや友人同士の飲み会などでお酒を飲む機会も出てくると思われますが、**(1) 未成年者は飲酒しない、(2) 飲酒を強要しない**、といった一般常識を必ず守ってください。守ることができなかった場合は、大学から厳しい処分を受けます。



●火災

- 次に掲げる事項を確認・励行し、火災の発生を未然に防止できるよう注意してください。
- ①学内は禁煙です。また、大学構内は指定区域を除き、火気厳禁です。
 - ②課外活動施設内は常に整理整頓すること。



●構内での交通規制及び交通事故

学生は、車での通学は認められていません。しかし、車での通学が身体的な理由等で必要となった際は、湯島の学生は学生支援事務室、国府台の学生は教養部教養教務・支援係に、あらかじめ申し出てください。理由が認められた場合のみ車通学を許可します。

また、湯島御茶の水門側に、本学への来訪者及び来院患者用として有料駐車場がありますが、学生の皆さんは、この有料駐車場を利

- ③諸施設を利用したときは、退出時には電源及びスイッチを切ること。

用しないでください。

本学学生に関わる事故も毎年数件発生しており、痛ましい結果を生んでいます。「危険」は、いつも皆さんのすぐ隣にいます。交通ルールを守るとはもとより、安全運転には十分注意してください。特に、バイク等の運転には十分注意してください。

●学外での事故等

＜救急相談センター(東京都)＞

急な病気やケガをした場合に、迷った際の相談窓口として、「東京消防庁救急相談センター」が開設されています。相談医療チーム(医師、看護師、救急隊経験者等の職員)が、24時間年中無休で対応してくれます。

＜市川市急病診療所(千葉県)＞

夜間や休日に診療してくれる病院が知りたい時、健康に関する相談がしたい時などに利用してください。また千葉県内の時間外診療等については「ちば救急医療ネット」のHPをご覧ください。

救急相談センター (24時間年中無休)		
携帯電話、PHS、ブッシュ回線	# 7119	
ダイヤル回線	23区	03-3212-2323
	多摩地区	042-521-2323

あんしんホットダイヤル(急病医療情報案内)	
【連絡先】24時間365日無休 0120-241-596(フリーダイヤル) 携帯電話、PHS可能	

●遺失物・拾得物・盗難等

構内での遺失物や拾得物及び盗難等被害にあった時は、下記窓口が届出等を受付けています。窓口では拾得物等の届出があると、該

当者に通知することにしています。なお、休日又は業務時間外で窓口が開いていない場合には、各警務員室に届け出てください。

電話番号：本部等(湯島) 03-5803-XXXX / 教養部(国府台) 047-300-7103
(下4ケタは下記対象番号を押してください)

届出受付窓口	該当場所	湯島全般	講義室等	病棟・診療所	国府台	番号
総務部総務秘書課総務係(1号館西2階)		○	○			5009
医学部附属病院総務課総務係(M&Dタワー1階)				○		5096
歯学部附属病院総務課総務係(歯科棟南2F)				○		5406
本部警備員室(1号館西(本部)1F)		○				5033
医学部附属病院防災センター(医科新棟(A棟)B1F)			○	○		5100
歯学部防災センター(歯科棟南1F)			○	○		5425
M&Dタワー防災センター(M&Dタワー1階)		○				5008
教養部総務係(国府台)					○	047-300-7103



SNS（要注意!）

近年、Social Networking Service(SNS)が普及してきました。しかし、知り合い同士の空間であるという安心感を利用して詐欺やウイルスの配布を行う事例も急増しています。反対に、自分の安易な書き込みが大きなトラブルに発展します。一度インターネット上に公開された情報は完全に削除することができません！そして、投稿した内容は、世界中の様々な文化・価値観を持つ人達の目に触れます。自分の発信した情報に責任を持ち、実名が分かっても困らない発言や情報の投稿を心がけましょう！

<注意点>

情報を受け取るとき	・不信なメールやSNSのリンクをむやみに開かない（詐欺やウイルスの配布を行う事例が急増）（短縮URLを悪用し悪性HPへ飛ばされる）（スパムアプリケーションで個人情報が流出） ・批判されたり攻撃を受けたりした場合は、冷静に対応する（気分を害したり、怒りを覚えたりしても、一時の感情で発言しない）
情報を発信するとき	・誹謗中傷、社会規範・公序良俗に反する情報を発信しない ・友人と一緒に撮った写真や動画を事前に許可なく掲載しない ・たまたま写真や動画に写り込んでしまった他者の顔や風貌は個人が特定出来ないように画像処理を施す ・講義資料を著者の許可なく授業外で複製しない ・機密情報や講義・実習中に知り得た秘密を発信しない ・あなたの個人情報の取扱いに十分留意する（写真掲載による意図しない位置情報の流出）（匿名で発信しても総合的に分析されて個人が特定されることもある） ・情報の正確性や内容について誤解されないよう十分留意する

「東京医科歯科大学における SNS 利用に関する注意」参照
<http://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/kokusaijmedia/SNSnotice.pdf>



●ハラスメント

<ハラスメントにあったら?>

- (1) 嫌な事は、はっきりと意思表示することが大切です。 いで相談員に相談することが大切です。
- (2) 相談内容やプライバシーは必ず守られますので、相談したことがあなたの不利になることは絶対ありません。一人で我慢しないで相談して下さい。
- (3) 本学は、ハラスメントの相談員を配置し、相談に応じています。

相談窓口：学生支援室 03-5803-4571/4959

名称	セクシュアル・ハラスメント	アカデミック・ハラスメント
例	・コンパやゼミ・研修旅行の食事等の席などで、お酌や隣に座ることを強要する。 ・身体的特徴及び服装を話題にしたり、スリーサイズ等を尋ねる。 ・性的内容のメール等を送る。 ・ヌードポスター・カレンダー等を室内に貼る。 ・身体に不必要に触る。 ・性的な冗談を言う。	・暴行・傷害 ・脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言 ・隔離・仲間外し・無視 ・私的なことに過度に立ち入る ・教育研究活動の妨害・指導をしない ・研究成果の搾取 ・学位取得・卒業・進級の妨害 ・就職・進学の妨害・強要 ・過大な要求（明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制） ・妊娠・育児等を理由に不当な扱いを受けること、あるいはそれを示唆すること

●カルト（宗教）団体勧誘

手口は、親近感、安心感を与え、断りにくい状況になった頃に、宗教活動に誘うなどです。カルトは決して他人事ではありません。個人情報は絶対に教えてはいけません。相手にせず、はっきりと、断りましょう。特に試験の時期等になると活発に活動する集団等もあります。

精神的・身体的・経済的に深刻な被害を受ける場合もあります。カルト等に関する情報や相談は、学生支援事務室(03-5803-5077/5078)または学生支援室(03-5803-4959/4571)まで連絡をしてください。

●薬物乱用

覚醒剤や麻薬、大麻、危険ドラッグなどの薬物の乱用は、自分の健康、周りの社会に計り知れない害悪をもたらします。絶対に使わないでください。インターネット等で「合法」として販売されているものでも、危険なので関わらないようにしましょう。一度手を染めてしまうと、身体的損傷・精神的損傷・強い依存性など様々な障害がでできます。違法薬物は持っているだけで犯罪です。販売を手伝っただけでも犯罪の共犯やほう助にあたり処罰の対象になります。このような場合、懲役または罰金との併科で、法律で厳しく処罰されます。相談等は、各自自治体等の相談窓口機関にて行って下さい。

厚生労働省 薬物乱用防止相談窓口一覧

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/other/madoguchi.html>

●悪徳商法

このようなことで
困ったらすぐ188へ！
近くの消費生活相談
窓口につながります。

訪問販売	キャッチセールス、アポイントメントセールス等
通信販売	インターネットを使った個人間取引
電話勧誘販売	電話で勧誘し、申込みをさせられる取引
架空請求	身に覚えのない請求をされること
特定継続的役務提供	長期に契約するもので、知らぬ間に高額請求されること（エステティックサロン、語学教室等が対象）
資格商法	「資格のため」と偽り、契約させられる取引
モノなしマルチ商法	資産運用関連の詐欺・投資関連学習教材・USBメモリの連鎖販売

●クーリング・オフ制度

特定商取引法では、一定期間内であれば無条件で契約の解除ができることを認めています。期間は、契約書面を受け取った日から、その日を含めて下記の期間内に、書面（ハガキ等）で販売会社に通知します。通知は簡易書留扱いで出して下さい。原則として、支払った代金は全額返金されますが、クーリング・オフできない場合があります。詳しくは188（イヤヤ）へご相談ください。なお、通信販売は、クーリング・オフできません。

8日間	電話勧誘販売、特定継続的役務提供、訪問販売（アポイントメントセールス、キャッチセールスを含む）
20日間	連鎖販売取引（マルチ商法）、業務提供誘引販売取引（内職商法）



5 ライフサポート

アルバイト

アルバイトのため、貴重な勉学の時間が費やされることは好ましいことではありません。しかし、経済的な理由等でアルバイトをすることが必要な学生のために本学では「学生アルバイト情報ネットワーク」に加盟し、アルバイト情報を Web サイトで公開、PC や携帯電話から最新情報を閲覧できるように整備しております。

学生がアルバイトをする際は、事業主の労働基準法違反などによ

り、さまざまなトラブルに巻き込まれることがあります。これらのトラブルの中には、学生側が労働基準法などに関する知識を持っていれば、簡単に避けられたものもあります。アルバイトを始める前に労働条件などの確認をするとともに、働くときの基礎知識を身につけるようにしましょう。

課外活動用貸出用品

学生支援事務室では、課外活動のための学生用貸出用品として次の備品を貸出しています。借用希望の学生は、学生支援事務室窓口で所定手続により申し込んでください。

プロジェクター	2 台	テント	10 張
デジタルカメラ	1 台	ストップウォッチ	14 個
ワイヤレスマイクセット	1 台	拡声器	2 台

なお、使用中、万一破損した備品は、そのまま返却しないで、破損した旨、届け出るようにし、次に使用 する人の迷惑とならないよう心掛けてください。

国民年金制度

●保険料の学生納付特例制度

学生納付特例制度は、届出（申請）をして承認を受ければ、在学期間中の保険料が後払いできる仕組みです。本学では手続きができません。**制度・加入についてのお問い合わせは、住所地の市区町村の担当窓口へお問い合わせください。（参考 URL：https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjo/20150514.html）**

1. 対象者

大学（大学院）、短大、等の教育施設の一部に在学する学生等であって、学生本人の前年の所得が 53 万円以下であるとき。あるいは、学生に扶養親族等があればその有無及び数に応じて加算されます。扶養親族等がない学生の場合は、約 118 万円までの収入であればこの制度の対象になります。

2. 届出して承認されたら

- ①学生納付特例期間中の不慮の事態には、満額の障害基礎年金または遺族基礎年金が保障されます。
- ②学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格要件には算入されますが、年金額には反映されません。満額の老齢基礎年金を受けるためにも、保険料の追納をおすすめします。学生納付特例期間から 10 年以内であれば、保険料を追納することができます。卒業したら、忘れずに追納して下さい。

3. 届出が遅れたら

学生納付特例制度は、申請のあった月の前月から承認することとなっています。承認される前の期間は、保険料を納めなければ未納期間となり、その間に万が一の事故で障害が残っても障害基礎年金は支給されません。

★制度・加入についてのお問い合わせは、住所地の市区町村の担当窓口へお問い合わせください。

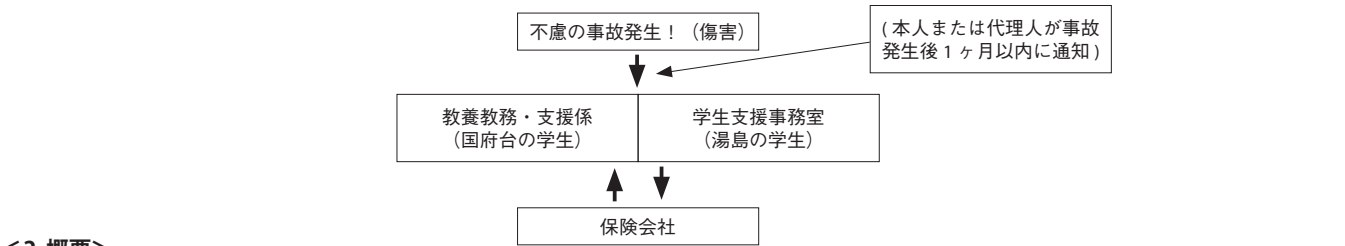
課外活動中の災害・傷害が発生した場合

●学生教育研究災害傷害保険制度について HP：ホーム>学生生活>学生生活サポート>学生保険制度について

<1.仕組み（図表）>

学部新生は全員必須で加入します。大学院生は任意加入です。 学生支援事務室または教養部教養教務・支援係まで連絡してください。 学内外で災害や事故にあった際は、事故の大小を問わず速やかに

正課中	学校行事中	正課中・学校行事以外の学内	大学に届け出た課外活動（内・外）中	通学中 学校施設等相互間の移動中
-----	-------	---------------	-------------------	---------------------



<2.概要>

1. 加入（基幹保険：学生教育研究災害障害保険（学研災））学部学生は全員加入しております。

ただし、保険期間は標準修業年限ですので、留年等によりこれを超える方は学生支援事務室に申し出て任意で加入手続きをする必要があります。

＊標準修業年限	医学科・歯学科	6 年
	保健衛生学科・口腔保健学科	4 年

2. 保険金が支払われる場合 災害・事故等による傷害に対して支払われます。

図表のとおり、正課中や学校行事中、学校施設内、課外活動中、通学中などであることが要件です。病気は本保険の対象外ですが、日射・熱射による障害や有毒ガスなどによる中毒症状なども対象と

3. 保険金の種類と金額

詳細は、入学手続き後に配布された「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」を参照してください。

4. 保険料と保険期間（所定の標準修業年限）（通学中等傷害危険担保特約及び医学生教育研究賠償責任保険（医学賠）を含む）保険料は次のとおりです（2011 年度改定）。

	保険期間	学研災	医学賠	合計
医学科	6 年間	4,800 円		4,800 円
歯学科			3,000 円	7,800 円
保健衛生学科・口腔保健学科	4 年間	3,370 円	2,000 円	5,370 円
2 年次学士編入生（医学科）	5 年間	4,130 円		4,130 円
3 年次編入生（口腔保健学科口腔保健衛生学専攻）	2 年間	1,790 円	1,000 円	2,790 円
2 年次編入生（口腔保健学科口腔保健工学専攻）	3 年間	2,650 円	1,500 円	4,150 円

5. 保険金の請求

事故発生後 1 ヶ月以内に、学生支援事務室（または教養教務・支援係）に報告してください。治療が終了した後、保険金請求のため

6. 異動

保険期間中における退学及び 1 年を超える休学は、申し出により掛金の差額を返還します。また、留年等により保険期間を超えて在学する場合にも学生支援事務室に申し出てください。

※「学研災付帯賠償責任保険（Cコース：医学賠）」は、医学科学生以外の学生は全員加入しています。
※「学研災付帯学生生活総合保険」については、全ての学生が任意加入扱いです。加入希望者は、学生支援事務室までお問い合わせください。

病気になった時

学生は毎年実施される学内の定期健康診断を必ず受診するとともに、必要に応じて保健管理センター等を利用し、健康について自己管理をしていくことが大切です。健康が思わしくない場合は、すぐ医療機関で診察を受けてください。なお、湯島には医学部、歯学部の各附属病院があります。保健管理センターでは、医療機関への紹介状を貰うこともできます。

医療機関等にかかる手順の際には、健康保険証（以後「保険証」）

の提示が求められます。保険証がないと、治療費が全額自己負担の扱いとなりますので注意してください。また、被保険者である両親等と住居を異にしている学生は、あらかじめ「遠隔地被保険証」の交付を受け、常に携帯するようにしてください。個人で既に保険証がある場合は、「遠隔地被保険証」の交付は必要ありません。

なお、長く入院等を要する病気になった際は、必ず大学の所属教務係や友人に連絡してください。

保健管理センター

健康状態の把握と、疾病の早期発見のため、定期あるいは臨時の健康診断及びワクチン接種等を行います。また、心身両面の健康障害や不安について、診察や相談を行っています。

◎組織と業務

名称	場所	開室時間	連絡先	業務内容
保健管理センター	湯島 5号館2階	8：45～17：00	03-5803-5081	1.健康相談 2.メンタルヘルス相談 3.健康診断 4.健康診断証明書の発行 5.応急処置・診察・治療（軽い怪我・風邪など） 6.各種抗体検査・ワクチン接種
保健管理センター分室	国府台 シャン・ドゥ・コースリー1階	9：45～16：15	047-300-7108	

◎保健管理センターの利用について

1) メディカルスタッフへの相談を希望する方は、HPの健康相談予定表、もしくは当センター入り口に掲示してあります健康相談予定表で確認の上、相談においでください。軽い怪我や風邪などについても処置、医師の診断を受けることもできます。また、必要に応じて医療機関への紹介状もお書きします。また、メンタルヘルスに関する相談も行っております。

2) 血圧測定や視力検査、身体計測など自己測定ができます。その他、湯島では、エアロバイク・ジョーバなど健康機器やマッサージチェア・Nap用ベッドも備えていますのでご利用ください。



HP：ホーム>保健管理センター

学生・女性支援センター

HP：ホーム>研究所・図書館等>学生支援・保健管理機構>学生・女性支援センター

学生・女性支援センターは、生活、修学、就職、メンタルヘルスやハラスメント、キャリアパスや学業（仕事）と家庭との両立に関することなど、キャンパスライフ全般に渡り、学生支援活動の充実を図ることを目的として設置されています。また、以下のとおり学

・場所：5号館3階 ・業務時間：月～金（平日）9：00～17：00 ※連絡先は03-5803-XXXXの下4ケタになります。

生生活全般及びキャリアに関する相談に応じています。各ホームページに個別相談予約状況や予約方法を記載していますので、何かあればお気軽にご利用ください。なお、本センターは男女問わずご利用頂けます。

担当名	内容	連絡先	備 考	ホームページ
学生支援室	生活支援、修学支援、就職支援、メンタル（保健管理センターと連携）に関する相談、ハラスメントに関する相談及びカウンセリングに関すること。	4959/ 4571	個別に相談に応じています ・学生支援室 / 障害学生支援室（要予約） ・国府台キャンパス（保健管理センター内）：水曜日（12：00～14：00）相談に応じています。希望者は事前に予約してください。	上記>学生支援室 / 障害学生支援室>専用 Web サイト (http://www.tmd.ac.jp/cmn/stdc/)
障害学生支援室	障害によってハンディを被ることなく修学できる様、個々人のニーズに合わせた支援及びその相談。 学生生活における困りごと、差別解消に関する支援及びその相談。			
男女協働参画支援室	今後の進路や生き方に関する支援及びその相談、妊娠・出産・育児と学業・仕事との両立、保育園入園、介護に関する支援及びその相談。マタニティ白衣の貸出、キャリアに関する図書の貸出。	4921	個別で相談に応じています(要予約)	上記>専用 Web サイト (http://www.tmd.ac.jp/ang/index.html)
保育支援室	病児保育、病後児保育、一時保育、お泊り保育の利用に関する支援及びその相談。授乳・搾乳室の設置。			
ダイバーシティ・ダイヤモンド（DD）ユニット	研究力強化の支援、リーダーシップ向上支援、育児・介護と研究の両立支援、産学連携の支援、若手研究者キャリアパス支援	4921	順天堂大学・株式会社ニッビと連携して女性研究者の研究力を強化する事業を実施しています	専用HP http://www.tmd.ac.jp/cmn/ddu/index.html



生活協同組合（生協）

生協では、大学内の福利厚生施設として、湯島に食堂及び購買書籍部があります。また、出資金を払うことで誰でも生協の組合員になることができ、書籍1割引、食堂2割引などを受けることができます。

出資金は卒業時に脱退届を提出し全額返還されます。大学の構成員のための福利厚生施設ですので、生協を大いに活用してください。

<https://www.univcoop.jp/tmd/>

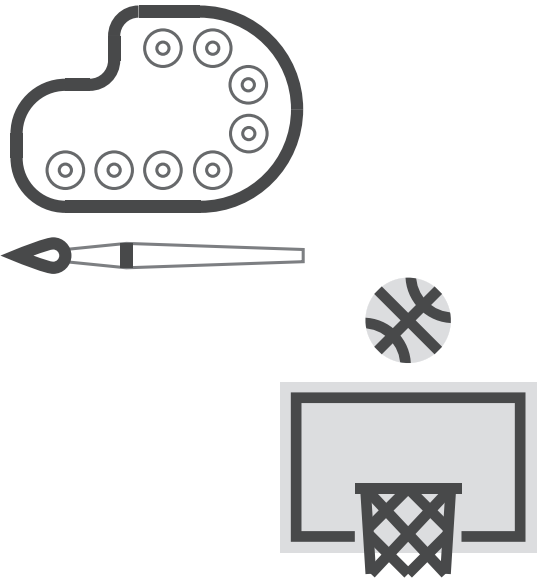
フロア・営業日	店舗（5号館）	営業時間	内 容
● B1F	購買書籍部 TEL：03-3818-5233	10:00～19:00	食品、飲料、文具、和書、医学書、雑誌、白衣、歯ブラシ、聴診器、TMDUグッズ、パソコン、ソフトウェア、周辺機器、国内旅行、海外旅行、自動車学校、レンタカー、その他サービス全般
● 1F	食堂 TEL：03-3818-5255	10:30～15:30	カフェテリア、麺、サラダ・フルーツバー（量り売り）
	弁当販売所	15:30～19:00	夕食ビュッフェ（量り売り）
	本部 TEL：03-3818-5231	11:00～13:30	
●営業日	HPQRコード 	10:00～16:00	生協加入・脱退、学生総合共済、学生賠償責任保険、アパート・マンションなど不動産情報
		月～金（土・日・祝日は閉店）	8月・12月・3月は短縮営業日があります。 最新の営業時間はホームページでご確認下さい。 https://www.univcoop.jp/tmd/

6 クラブ・サークル

学友会所属の公認課外活動団体一覧

HP：ホーム>学生生活>サークル紹介

【文化系】(18 サークル)		【体育系】(26 サークル)	
サークル名	顧問教員	サークル名	顧問教員
English Speaking Society	成相 直	漕艇部	小野 卓史
お茶の水管弦楽団	伏見 清秀	剣道部	柴田 俊一
混声合唱団	シンチンガー・エミ	剣道部	川又 紀彦
美術部	寺田 純雄	弓道部	池田 正明
写真部	大久保 憲一 / 田畑 純	硬式テニス部	内田 信一
茶道部	三浦 宏之	ソフトテニス部	宮崎 泰成
Modern Jazz Diggers	荒井 裕国	硬式野球部	田上 順次
コンピューター部	伊藤 暢聡	卓球部	高橋 英和
学生国際交流会 SSIA		ラグビー部	堤 剛 / 森山 啓司
ピアノの会	横関 博雄	男子バスケットボール部	水口 俊介
JAZZ 研究会	徳永 伸一	女子バスケットボール部	沢辺 元司
TESSO	大友 康裕	サッカー部	前原 健寿
アカベラサークル "tic tac ㇿ"	増田 孝広	男子バレーボール部	岡本 隆一
医科歯科プライマリケア研究会	竹村 洋典	女子バレーボール部	秋田 恵一 / 山口 久美子
棋道部	豊福 明	スキー部	
天文部	シンチンガー・エミ	水泳部	石川 欽也
医療ビジネス研究会	豊福 明	ワンダーフォーゲル部	藤原 立樹
		バドミントン部	服部 淳彦
		ハンドボール部	荒木 孝二
		ゴルフ部	関矢 一郎
		陸上競技部	佐藤 信吾
		スキューバダイビング部	柳下 和慶
		アメリカンフットボール部	水口 俊介
		ダンス部 SQUIDEER	伊藤 正則
		フットサル部	中口 悦史
		ヨット部	吉田 雅幸



主な課外活動

●東京地区国公立大学連合文化会

東京地区の国公立大学 12 大学の参加により、学生の文化課外活動のよりよき発展を促進するとともに、学生相互の親睦を図ること

を目的に、昭和 29 年に第 1 回を開催して以来、毎年各大学が輪番制で主管を努めて開催している文化会（美術部門）です。

●東京地区国公立大学体育大会「国公立大会」

本大会は、東京地区の 12 の国公立大学学生の体育活動の発展を促進するとともに、学生相互の親睦を図ることを目的として、毎年開催されています。本大会の開催種目は、陸上競技・水泳・スキーなど 20 種目に及んでおり、主として 5 月から 9 月にかけて（スキー等は冬季）競技が行われます。本大会は各体育系サークルに所属する医学部・歯学部が挙げて参加するものです。本学は、これ

まで、第 18 回大会（昭和 45 年）、第 28 回大会（昭和 55 年）、第 35 回大会（昭和 62 年）、第 42 回大会（平成 6 年）、第 49 回（平成 13 年度）、第 56 回（平成 20 年度）、第 63 回（平成 27 年度）と 7 回当番校の任に当たっており、多数の学生の協力のもと、それぞれの大会を成功に導きました。

●東日本医科学生総合体育大会「東医体大会」

「東医体」は、東日本に所在する国公私立の医科大学及び大学医学部、医学専門学群により組織する東日本医科学生体育連盟が医学生間におけるスポーツの奨励と加盟大学相互の連絡並びに親睦を図り、学生スポーツの発展に寄与することを目的に、大会を開催するもので、毎年、冬季大会のスキー外 2 部門と夏季大会の陸上競技外 2 1 部門を、それぞれ加盟大学 36 大学が輪番により主管して行わ

れます。また、西日本には「東医体」と同様に、西日本医科学生大会「西医体」があり、両大会の終了後に当年度の東・西両大会 14 部門の第 1 位から第 4 位校までの大学等が出場できる全日本医科学生総合体育大会「全医体」を開催して、部門による全日本優勝を競うこととなっています。

●全日本歯科学生総合体育大会「歯学体大会」

本大会は、歯科学生間におけるスポーツの奨励・発展及び相互の交流・親睦をはかり、スポーツを通じて人間形成に寄与することを目的として毎年開催されており、学生スポーツ界においても屈指の大規模な大会 となっています。全国 29 の国公私立歯科大学歯学部の学生が参加し、年々隆盛を極めています。本学は、第 46 回大会（平成 25 年 9 月～平成 26 年 8 月・日本歯科大学新潟生命歯学部主管）の準々備大学、第 47 回大会（平成 26 年 9 月～平成 27 年

8 月・奥羽大学歯学部主管）の準備大学を経て、平成 27 年 9 月から平成 28 年 8 月の間、事務主管大学として第 48 回大会を開催しました。

第 48 回大会の開催に当たっては学友会並びに学友会傘下の各体育系サークル所属の多数の学生が主体的に活動し、複雑多岐にわたる大会運営等を見事に行い、歯学体大会史上まれにみる成功をおさめました。



課外活動における事故防止

各自の責任と自主的な判断のもとに、原則として学生自らの負担において行われるものですが、関係行事の実施及び計画の立案に当たっては、日頃の練習活動のほか、使用する施設や気象条件等を十

●留意事項

1. 行事の実施計画及び届出等について

事前に顧問教員に届け出るとともに、**合宿届**又は**遠征届**を学生支援事務室に提出してください。
特に「ワンダーフォーゲル部」は、合宿の詳細な行程、装備内容、緊急連絡等を記した「山行計画書」を併せて提出してください。近年山での事故が増えています。

2. 健康診断の実施

大学で毎年実施する健康診断は、必ず受診してください。体力の消耗が激しいスポーツ大会・行事等への参加に当たっては、学生支援事務室を通じて、保健管理センターにおける健康相談を申し出てください。

3. 救急対策

必要に応じ、警察署（交番）、消防署、役場等への届出を行うこと。また、緊急時における連絡先を、顧問教員、学生支援事務室、関係OB宅、部員宅等へ明確に伝えておくこと。

●学外活動

課外活動で合宿、対外試合、登山及びその他行事を行う場合は、届出が必要です。課外活動中の事故であっても、届出のないものは、課外活動と認められず「学生教育研究災害傷害保険」の対象となりません。学外活動にかかる諸手続は、事前に、確実に行之ましょう。



分に調べて安全の確保に努めるなど、危険防止に万全を期して下さい。また、次の留意事項を必ず守って下さい。

4. 交通事故の防止

行事（大会）への参加に際し、自動車等の使用が増えているため、ゆとりのある計画を立てるとともに、交通規則を守り、事故の防止に努めること。

5. 傷害保険への加入

サークル部員が安心して活動するためにも、スポーツ安全保険等に参加すること。

6. 講習会等への積極的参加

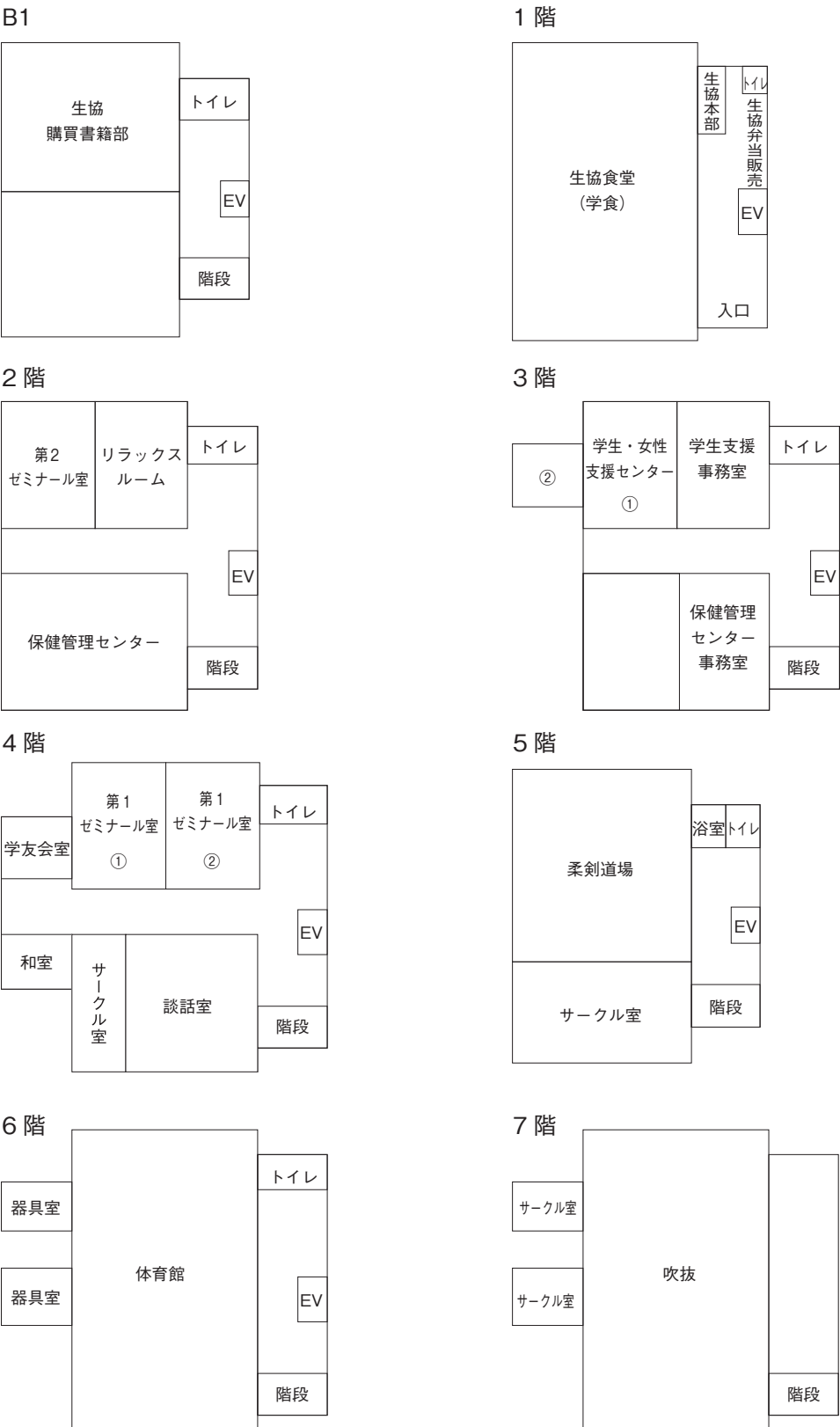
学内、学外での各種安全講習会等に積極的に参加し、専門的な知識・技術を修得すること。

7. 事故が発生した場合の対応

万一事故が発生した場合には、人命救助を第一に適切な対応をするとともに顧問教員、学生支援事務室等へ連絡し、必要な指導を受けること。なお、帰学後は、「事故報告書」を学生支援事務室へ提出すること。

7 学内施設案内 & マップ

5 号館各施設配置マップ



学内施設の使用

課外活動等で各施設を使用しようとする際は次の施設が使用できます。使用を希望する際は、あらかじめ各窓口に申し込み、所定の手続きをしてください。

手続受付時間：月曜日～金曜日8：30～17：15（教養部：8：30～17：00）

地区	施設名	申込窓口	備考
国府台	国府台グラウンド 〃 テニスコート 〃 体育館 〃 武道場 〃 合宿研修所※	学生支援事務室 教養部教養教務・支援係	※合宿研修所については、教養部教養教務・支援係では申込みできません。
湯島	5号館ゼミナール室 〃 屋内体育館 〃 柔剣道場	学生支援事務室	

5号館について

課外活動施設の使用は、原則として午前8：30～午後21：00までです。

●ゼミナール室

5号館ゼミナール室を使用する際には、必ず**一週間前までに**学生支援事務室窓口で使用申込（予約）の手続きをし、許可を得てください。

<使用日当日>

- 本部警務員室（1号館1階入口）に学生証を提示し、鍵の受け渡しを行って下さい。
- 使用後は、現状復帰・施錠の上、警務員室に返却してください。（時間予約により次の使用者が使用することがあるので使用時間及び鍵を速やかに返却してください。）
- 次の使用者に直接鍵を引き渡さず、必ず本部警務員室に返却してください。

●シャワー室（男子用6階、女子用5階）

温水は、備付タンクが空になると冷水に変わりますので、温水利用者は、無駄なく使用するようにしてください。また、シャワー室には、脱水洗濯機と乾燥機をそれぞれ置いて利用者の便を図っていますが、多数の人が使用するため、更衣時の衣類や貴重品、洗濯物の取り扱いには十分注意して、シャワー室内の整理、整頓に心掛けてください。



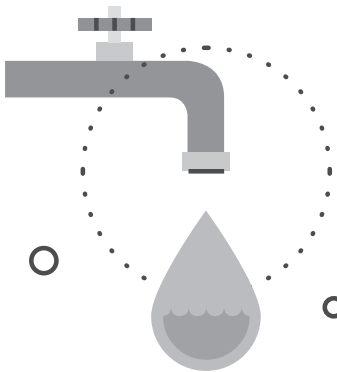
HP：ホーム>学生生活>課外活動施設の利用

※5号館内課外活動施設（ゼミナール室、屋内体育館、柔剣道場）を使用する際は、使用優先順位がありますのでご了承ください。

い。なお、鍵の受渡し方法は、下記のとおりですので、留意してください。

<施設概要>

	定員	備考
第1ゼミナール室	約70名	5号館4階
第2ゼミナール室	約30名	5号館2階



●体育館（6階）及び柔剣道場（5階）

5号館屋内体育館や柔剣道場は、願出のあった本学公認団体や大学の行事、授業等の年間使用計画を優先して、あらかじめ年間使用の割振りを行っています。一般学生や職員が使用する際は、必ず一

週間前までに学生支援事務室窓口で使用申込（予約）の手続きをして、使用日時の調整を受けてから、使用するようにしてください。

《体育館の使用について》

- ①体育館を使用する際は、事前に許可を受けること。
- ②使用に当たっては、必ず体育館履き等を使用すること。
- ③使用時間を厳守すること。（8時30分～21時00分）
- ④館内では、喫煙や飲食を絶対にしないこと。
- ⑤許可を受けていない設備・物品を無断で使用しないこと。
- ⑥使用後は、施設・設備品を現状に復し、館内の清掃・整備をすること。

《柔剣道場の使用について》

- ①柔剣道場を使用する際は、事前に許可を受けること。
- ②使用時間を厳守すること。（8時30分～21時00分）
- ③道場内では、喫煙や飲食を絶対にしないこと。
- ④許可を受けていない設備・物品を無断で使用しないこと。
- ⑤使用後は、施設・設備品を現状に戻し、道場内の清掃・整備をすること。

●申込み等（学生支援事務室）

事項	内訳	提出理由
教養部体育施設等使用願		体育館等、教養部の施設を使用するとき
国府台合宿研修所使用願		合宿研修所を使用するとき（合宿・勉強会等）
5号館体育施設使用願		屋内体育館・柔剣道場を使用するとき
課外活動用品借用願		マイク、プロジェクター等を使用するとき
セミナー室使用願		ゼミ室を使用するとき
文化部・運動部結成願		同好会から部に昇格するとき
同好会結成願		同好会を結成するとき
合宿・遠征届		合宿・遠征をするとき

フィットネスルームの利用について

湯島キャンパス M&D タワー地下3階にあるフィットネスルームについてご紹介します。本学所属の学生であれば、ご利用になれま

す。随時、年会員の募集を行っています。年会員以外の方でも気軽に利用することができます。

開館時間	平日 12：00～21：00
利用対象者	本学の学生
年会費	学生 6,000 円
年会登録場所	学生支援事務室（5号館3階）
年会費支払い場所	資金管理係（1号館3階）
都度利用	1回 500 円 （フィットネスルーム内の券売機で購入できます）

教養部運動施設の利用について

授業や大学が認めた行事以外で各施設の使用を希望する場合は、「教養部体育施設使用届」を学生支援事務室または教養部教養教務・支援係へ提出し、許可を受けてから使用してください。特に使用者（使用種目数）の多い体育館・グラウンド等の利用については、その安全で円滑な使用のために使用規則等を定めています。使用に際しては、それらに従って使用許可等を受け、規則を守り、常に快適な環境を保持し、事故防止を心掛けてください。

- ・使用時間：8時30分～21時00分。21：30には完全撤収（21：30にオートロックがかかります）
- ・優先順位：①授業、②大学が認めた行事、③課外活動
- ・申し込み：**必ず一週間前までに**学生支援事務室または教養部教養教務・支援係で手続きを行ってください。
- ・注意事項：許可を受けていない設備・物品を無断で使用しないでください。使用後は、施設・設備品を現状に復し、館内の清掃・整備をしてください。

なお、次に運動施設別の注意事項を記載しますので、使用する際には、必ず守ってください。

施設	注意事項
体育館	・体育館履き等を使用してください。 ・更衣室を使用した後は、整理・整頓を心掛けてください。 ・12：00～13：00は原則、教職員の使用優先時間帯となっています。
武道館	・素足となることを原則とし、運動靴での使用はできません。
グラウンド	・必ず適切なシューズ等を使用してください。 ・サッカーゴールは使用后、必ず倒してください。
テニスコート	・必ずテニスシューズを使用してください。 ・ナイター使用について、月曜日は原則、教職員の使用優先日となっています。

国府台合宿研修所の使用

学生の課外活動サークルが合宿研修等を行う際に使用することができます。使用の際は、使用申込書を学生支援事務室へ提出し、許可書を教養部警務員室へ提示して合宿研修所の鍵を受け取り、使用後は、直ちに清掃、整理整頓等を行い原状に復するとともに、火気及び水道栓の点検並びに消灯及び施錠の確認を行ってください。

- ・所在地：〒272-0827 市川市国府台2-8-30（教養部構内）
- ・使用料：1泊1人につき500円（宿泊を伴わない場合は1日1人につき200円）

施設の概要（収容人員：20名）	
1階 ①談話室兼食堂（約50㎡） ②男子サニタリー（トイレ、シャワー室） ③女子サニタリー（トイレ、シャワー室） 備付物品 電子レンジ 1台 冷蔵庫 1台 洗濯機 3台 乾燥機 3台	2階 ①研修室（1）（約50㎡） ②研修室（2）（約25㎡） （注）寝具類は、貸フトンを使用することになっています。 ふとんのレンタル（希望する場合は各自で手配願います） ●レンタルふとん石川 担当者：野田 090-3212-5003 かけ布団、敷き布団、毛布、シーツ、枕の5点セットで1泊500円から1週間前までに注文分について当日配送可



メタセコイアの高く聳え立つ姿は、御茶ノ水門から見てひときわ目立つ存在ですが、予定されている医学部附属病院の新棟新営工事に より伐採することが決まりました。60年以上に渡り本学の変遷を見守り続け、厳しい環境の中でも多くの学生と共に成長し、見送ってくれた雄姿も見納めです。

編集にあたって

キャンパスガイドブックを2月中旬に引き継い でから、約1ヵ月半、慣れない業務に戸惑い、皆様にご迷惑をおかけして、なんとか完成させることができました。この場をかりてお礼申し上げます。

この編集にあたって言われたことが「面白く作って欲しい」ということでした。1ヵ月半で面白く!?と最初は、悩みました。とりあえず作業を進めていく中で、「面白く」といったキーワードをすっかり忘れてしまい、インスタ映えするようなものにしたいとか、旅行のガイドブックのような楽しさを入れたいとか、雑誌のような洗練さが欲しいとか、学生向けなのだから学生と一緒に作ったらどうか等、いろいろなことを思いながら編集をしていました。

2021年度は、さらに学生目線な「面白い」素敵なキャンパスガイドブックになることを期待しています。（真面目な編集担当：S）

キャンパスガイドブック 2020

発行者	東京医科歯科大学 学生支援・保健管理機構学生支援事務室
所在地	東京都文京区湯島1丁目5番45号
電話	03-5803-5077